

ジェネリック医薬品使用促進取り組み状況

健康保険組合連合会福岡連合会

(1) 差額通知実施状況 (平成 27 年 4 月現在)

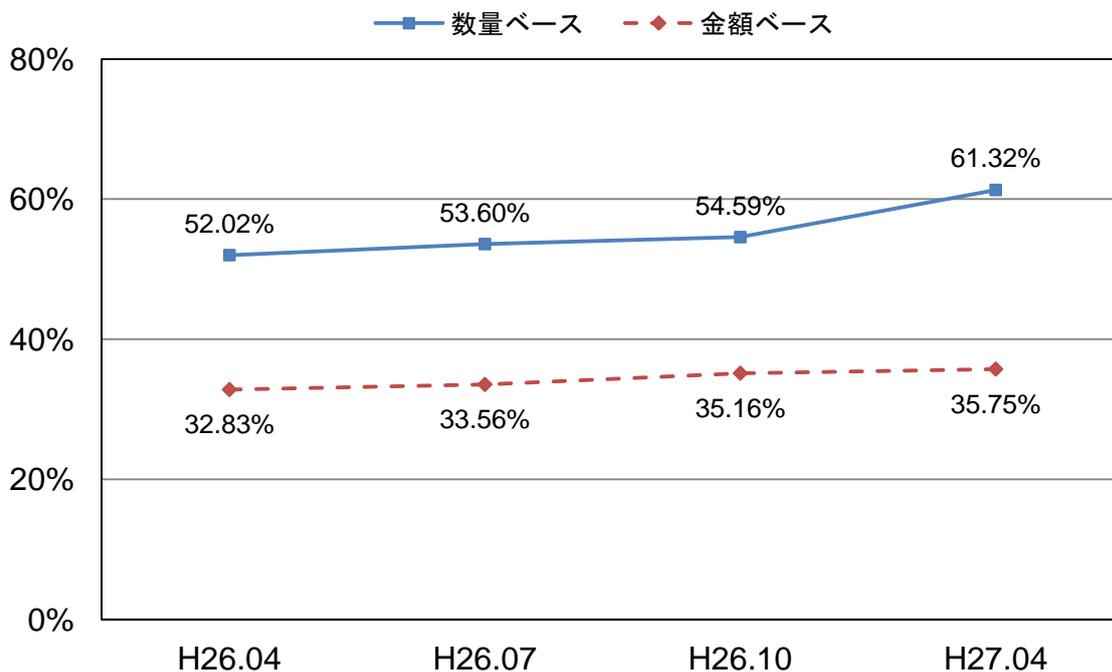
区 分	組合数	本部組合	支部組合
既に実施	21	17	4
H27 年度実施予定	5	5	0
H28 年度実施予定	1	1	0
実施を検討中	2	1	1
実施の予定なし	3	2	1
計	32	26	6

(2) 差額通知実施予定なしの組合の意見

- ・ 組合の母体（病院）がジェネリック使用促進に力を入れており、組合の使用率も、ほぼ平均と同レベルに位置しているため
- ・ 一部事業所に医療機関があり、差額通知を実施するようであれば、各ドクターの意見も尋ねることが必要となるため
- ・ 組合の本部の事業に差額通知の取り組み計画が無い

(3) ジェネリック医薬品使用率の推移

・ 調剤レセプトのみから算出
 ・ H27. 4 は単純平均、他は加重平均
 ・ 回答数 H26. 4 (25 組合) H26. 7 (25 組合) H26. 10 (23 組合)
 H27. 4 (19 組合) ※回答数はいずれも本部組合のみ



(4) ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）の分布（H27.4 現在）

- ・ 調剤レセプトのみから算出
- ・ 平均は各組合の単純平均
- ・ 回答数 19 組合 ※回答数はいずれも本部組合のみ



回答があった 19 組合のジェネリック医薬品使用率（H27.4 現在）は、単純平均で 61.32%となっている。

また、差額通知を実施していない組合（6 組合）においても、3 組合（63.98%、63.51%、62.61%）が平均を上回る使用率となっている。

(5) ジェネリック医薬品使用率比較（H27.4 現在）

	数量ベース	金額ベース
本人	64.64%	40.60%
家族	57.49%	31.60%

ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）は、本人の平均使用率が家族に比べ高くなっているが、一部の組合においては家族の使用率が本人を上回る状況となっている。

	本人	家族	平均
A 組合	63.48%	64.69%	63.98%
B 組合	61.57%	62.64%	62.04%